

証券コード：9060  
(発送日) 2024年6月11日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月5日

## 株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目11番3号  
(登記上 東京都品川区荏原一丁目19番17号)

## 日本ロジテム株式会社

代表取締役社長 中西弘毅

### 第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.logitem.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会資料」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本ロジテム」または「コード」に当社証券コード「9060」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋五丁目11番3号  
新橋住友ビル 1階 大会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第108期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第108期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。


- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さい  
ますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会に  
ご出席される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2024年6月27日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)




**書面(郵送)で議決権を  
行使される場合**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



**インターネットで議決権を  
行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 明中

XXXX年 X月XX日

〇〇〇〇〇〇〇〇

議決権行使書

1. 賛成  
2. 賛成  
3. 賛成  
4. 賛成

スマートフォン  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログイン時コード

同封添付  
見本  
印刷済

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

### 第2号・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

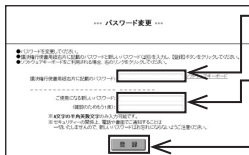
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい


「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

#### 【事業の全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進んだことに加え、為替が歴史的な円安水準となったことからインバウンド需要が増加し、企業業績にも改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、物価上昇の影響や中国経済停滞への懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループが属する物流業界につきましては、全般的に輸送需要が弱く荷動きが伸び悩んだほか、人件費の上昇や燃料価格の高止まりによりコストが増加するなど、取り巻く環境は厳しいものでありました。さらに、人手不足や2024年問題への対応が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画（2023年度から2025年度まで）においてテーマとした「環境変化に適応した強固な体制づくり」「適切な利益を安定確保できる収益構造の確立」「社会課題解決への貢献」に取り組んでまいりました。

国内におきましては、既存業務の効率化や得意先との価格交渉を進め、収益性の向上に取り組みました。また、新たに冷凍冷蔵機能を有する拠点「横浜港北センター」（神奈川県横浜市都筑区）を開設し、低温物流事業の拡大を図りました。さらに、貨物自動車運送事業における環境の変化を踏まえ、強固な輸送体制の構築を目的として、物流DXシステム事業などを展開するハコベル株式会社（東京都中央区）に資本参加いたしました。

海外におきましては、輸出入関連等の国際貨物を中心に荷動きが低調となる中で、得意先との取引深耕に努め、着実な利益の確保を図りました。また、タイ最大の国際貿易港であるレムチャバン港近郊に新倉庫を開設するなど、幅広い物流ニーズに対応できる拠点を整備いたしました。

社会課題解決への貢献に関しましては、「CSR本部」を新設し、サステナビリティに関する重要課題の明確化を図るとともに各種方針の策定を推進いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益につきましては、国際貨物の減少やベトナムにおける荷動き鈍化の影響により海外事業が落ち込んだものの、国内において

前連結会計年度に開設した拠点のアセット事業が拡大したこと、既存得意先との取引深耕により取扱量が増加したことなどから、増収となりました。営業利益につきましては、海外事業の減収に伴い利益が縮小したことに加えて、人件費の上昇や新基幹システム導入費用の計上により販売費及び一般管理費が増加したことなどから、減益となりました。経常利益につきましては、営業外収益においてトラックのエンジン認証不正問題に関する受取補償金を計上したこと、持分法による投資利益が拡大したことなどから、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失において減損損失の計上額が減少したことにより、税金等調整前当期純利益は増益となったものの、法人税等調整額が増加したことから、減益となりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は629億7千2百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益は10億1千7百万円（同2.3%減）、経常利益は9億9千5百万円（同0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9千9百万円（同4.6%減）となりました。

### 【事業の部門別状況】

当連結会計年度における事業の部門別状況は次のとおりであります。

#### ① 貨物自動車運送事業

国内外ともに輸送需要が低調であったことに加えて、前連結会計年度に契約を終了した得意先もあり貨物輸送量が減少したことなどから、減収となりました。その結果、営業収益は、249億8千1百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の39.7%を占めております。

#### ② センター事業

営業拡大により食品や通販関連の取扱量が増加したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、143億2千1百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の22.7%を占めております。

#### ③ アセット事業

新たな拠点展開により保管面積が拡大したほか、荷動き低下に伴い保管貨物の在庫量が増加したこと、得意先との取引深耕や新規得意先の獲得が進んだことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、169億6千6百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の26.9%を占めており  
ます。

#### ④ その他事業

輸出入関連事業において、国際貨物の取扱件数が減少したことに加えて、海上運賃の下落による影響を受けたこと、また前連結会計年度は大口の輸出案件を獲得していたことなどから、減収となりました。その結果、営業収益は、67億4百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の10.7%を占めており  
ます。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、18億4千9百万円であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

- ・ 事業用車両および運搬具等購入
- ・ 倉庫設備等の新増設

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として、31億5千万円の調達を行いました。

また、総額10億円の社債を発行いたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、インバウンド需要の増加に加えて、各種政策や賃上げの効果により国内需要が高まることが期待されており、景気は緩やかな回復基調で推移する見通しであります。しかしながら、実質賃金がプラスに転換するには時間を要する見込みであるほか、中国経済の先行きや不安定な国際情勢への懸念もあり、依然として見極めの難しい状況が続くことが想定されます。

当社グループが属する物流業界につきましては、荷動きが伸び悩む状況にあって、各種コストの上昇が経営を圧迫しており、厳しい事業環境が続くことが見込まれております。そのような状況の中で、時間外労働の上限規制がトラックドライバーに適用されることに起因して生じる2024年問題への対応が喫緊の課題となっており、持続可能な物流の実現に向けて商慣行や業界構造を変革し、物流を効率化することが求められております。また、自然災害の頻発化・激甚化、人口の減少等を背景に、サステナビリティの観点から地

球環境の保全や社会課題に対する取り組みの重要度が一段と高まっております。

このように事業環境が大きく変化する状況において、今後も成長を続けていくためには、従来の延長線上の取り組みに留まらず、常に新たな挑戦を行い様々な課題を克服していく必要があると考えております。

以上のことを踏まえ、当社グループは、2023年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画において定めたテーマの実現を目標として、取り組みを進めております。これにより経済的価値および社会的価値を高め、信頼される企業グループとして成長を目指してまいります。

国内におきましては、新設拠点の早期安定稼働に注力するとともに、新規得意先の獲得による営業基盤の強化を図り、収益力を高めてまいります。また、2024年問題を踏まえ、物流DXの推進による効率化や収益構造の見直しを進め、得意先ニーズに応え続けられる強固な輸送体制の構築に取り組んでまいります。

海外におきましては、タイ新倉庫の全面稼働に向けて営業開発を推進し、収益の確保を図ってまいります。また、進出から30周年を迎えるベトナムにつきましては、物流や旅客運送をはじめとする既存事業の強化に加えて、事業領域の拡大も志向しながら営業活動を展開し、同国における一層の成長を目指してまいります。さらに、インドシナ半島地域における輸送網の拡充を図り、需要の拡大が見込まれる国際陸上輸送サービスを強化してまいります。

これらの施策に加えて、体制面といたしましては、環境変化に適応できる強い人財および組織づくりに取り組んでまいります。また、安全・品質の追求、リスクマネジメントの強化、基幹システムの刷新による経営の効率化を進めてまいります。加えて、サステナブル経営を推進し、サステナビリティに関する重要項目に事業活動を通じて取り組むことにより、社会課題の解決に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 第105期<br>(2020年度) | 第106期<br>(2021年度) | 第107期<br>(2022年度) | 第108期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)             | 53,963,117        | 58,100,228        | 62,477,000        | 62,972,760                     |
| 経 常 利 益 (千円)             | 869,253           | 1,048,746         | 993,545           | 995,687                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 453,958           | 632,750           | 523,583           | 499,585                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益       | 331円76銭           | 462円42銭           | 382円64銭           | 365円60銭                        |
| 純 資 産 (千円)               | 11,825,523        | 12,809,089        | 13,714,340        | 14,908,650                     |
| 総 資 産 (千円)               | 42,167,452        | 44,212,030        | 46,312,546        | 47,868,345                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数によって算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 子会社名                                                 | 資本金                 | 議決権比率              | 主な事業内容                     |
|------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|
| 阪神ロジテム株式会社                                           | 24,000千円            | 100.0%             | 貨物自動車運送、倉庫保管               |
| ロジテムエージェンシー株式会社                                      | 80,000千円            | 100.0%             | 構内作業請負、事務用器具類の販売、一般労働者派遣   |
| ロジテムインターナショナル株式会社                                    | 445,000千円           | 100.0%             | 通関、港湾運送                    |
| ロジテムトランスポート株式会社                                      | 35,000千円            | 100.0%             | 貨物自動車運送                    |
| 株式会社ロジテム軽貨便                                          | 30,000千円            | 100.0%             | 貨物軽自動車運送                   |
| ロジテムエンジニアリング株式会社                                     | 30,000千円            | 100.0%             | 事務用器具類の修理・組立、建設業           |
| 阪神ロジサポート株式会社                                         | 10,000千円            | 100.0%<br>(100.0%) | 貨物軽自動車運送、構内作業請負            |
| 千日股份有限公司                                             | 14,000千<br>ニュー台湾ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | 倉庫保管、貨物運送取扱、貿易代行           |
| LOGITEM HONG KONG CO., LTD.                          | 4,150千<br>香港ドル      | 100.0%<br>(95.2%)  | 通関、倉庫保管                    |
| LOGITEM (THAILAND) CO., LTD.                         | 50,000千<br>バーツ      | 100.0%<br>(71.0%)  | 倉庫保管、貨物自動車運送、通関、国際貨物輸送     |
| LOGITEM TRADING (THAILAND) CO., LTD.                 | 2,020千<br>バーツ       | 49.0%              | 貿易代行、卸売                    |
| LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED | 447,008百万<br>ベトナムドン | 100.0%<br>(14.4%)  | ベトナムにおけるグループ企業への投資、融資、経営指導 |
| LOGITEM VIETNAM CORP.                                | 412,155百万<br>ベトナムドン | 100.0%<br>(100.0%) | 貨物自動車運送、倉庫保管               |
| LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO., LTD.              | 11,350百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 旅客自動車運送、通関                 |
| LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO., LTD.              | 11,350百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 旅客自動車運送、通関                 |
| LOGITEM VIETNAM TRADING CO., LTD.                    | 10,315百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 貿易代行、卸売                    |
| L&K TRADING CO., LTD.                                | 12,100百万<br>ベトナムドン  | 100.0%             | 物品販売                       |
| 洛基泰姆（上海）物流有限公司                                       | 650千<br>米ドル         | 100.0%<br>(100.0%) | 倉庫保管、貨物運送取扱、通関、貿易代行        |
| LOGITEM LAOS GLKP CO., LTD.                          | 700千<br>米ドル         | 55.0%              | 倉庫保管、通関、国際貨物輸送             |

| 子会社名                         | 資本金           | 議決権比率  | 主な事業内容                  |
|------------------------------|---------------|--------|-------------------------|
| LOGITEM MYANMAR CO., LTD.    | 3,140千<br>米ドル | 65.0%  | 旅客自動車運送、貨物自動車運送、通関、倉庫保管 |
| LOGITEM (CAMBODIA) CO., LTD. | 500千<br>米ドル   | 100.0% | 通関、貨物運送取扱               |

(注) 議決権比率の ( ) 内は間接所有比率であり、内数で示しております。

### ③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社日清製粉グループ本社は、その完全子会社である日清製粉株式会社とともに当社の議決権を25.9%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、当社(日本ロジテム株式会社)、連結子会社21社、持分法適用関連会社3社によって構成されております。

主要な事業内容および当該事業を遂行する各会社との関連は、次のとおりであります。

### ① 貨物自動車運送事業

顧客の委託を受け、自社および協力会社のトラック等を使用して貨物の運送サービスを提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムトランスポート株式会社などが遂行し、海外ではロジテムベトナム (LOGITEM VIETNAM CORP.) などが遂行しております。

・企業集団の事業用車両(貨物自動車) : 927両

〔うち当社の事業用車両(貨物自動車) : 227両〕

### ② センター事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工(組立、裁断、梱包等)および事務代行(受注代行、在庫管理等)などの業務を提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム (LOGITEM VIETNAM CORP.) などが遂行しております。

③ アセット事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行うほか、不動産の賃貸借を行う事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

・企業集団の倉庫および配送センターの面積：1,197,511.10㎡

（うち当社の倉庫および配送センターの面積：959,442.53㎡）

④ その他事業

上記3事業に付随する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾運送事業、労働者派遣事業等）として、当社のほか国内ではロジテムエージェンシー株式会社、ロジテムエンジニアリング株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司などが遂行しております。

その他に当社グループでは物品販売業、総合リース業を行い、海外のロジテムベトナムノースサービス（LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.）、ロジテムベトナムサウスサービス（LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.）およびロジテムミャンマー（LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.）は旅客自動車運送事業等を、またロジテムベトナムホールディングス（LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED）はベトナムにおける子会社の事業活動の支配管理、リース、投融資等を行っております。

・企業集団の事業用車両（旅客自動車）：693両

(8) 本社および主要な事業所（2024年3月31日現在）

① 当社

| 区 分   | 所在地および事業所数             |      |
|-------|------------------------|------|
| 本 社   | 東京都港区（登記上本店所在地：東京都品川区） |      |
| 事 業 所 | 東 京 都                  | 5ヵ所  |
|       | 神 奈 川 県                | 9ヵ所  |
|       | 埼 玉 県                  | 5ヵ所  |
|       | 千 葉 県                  | 4ヵ所  |
|       | 茨 城 県                  | 1ヵ所  |
|       | 静 岡 県                  | 1ヵ所  |
|       | 愛 知 県                  | 3ヵ所  |
|       | 大 阪 府                  | 1ヵ所  |
|       | 合 計                    | 29ヵ所 |

② 重要な子会社

| 名 称                                                     | 本社所在地                 | 本社および事業所数 |
|---------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|
| 阪神ロジテム株式会社                                              | 兵庫県西宮市                | 10カ所      |
| ロジテムエージェンシー株式会社                                         | 東京都港区                 | 9カ所       |
| ロジテムインターナショナル株式会社                                       | 東京都大田区                | 2カ所       |
| ロジテムトランスポート株式会社                                         | 千葉県中央区                | 1カ所       |
| 株式会社ロジテム軽貨便                                             | 東京都大田区                | 1カ所       |
| ロジテムエンジニアリング株式会社                                        | 東京都江東区                | 2カ所       |
| 阪神ロジサポート株式会社                                            | 兵庫県西宮市                | 2カ所       |
| 千日股份有限公司                                                | 中華民国新北市               | 2カ所       |
| LOGITEM HONG KONG CO., LTD.                             | 中華人民共和國<br>香港特別行政区    | 1カ所       |
| LOGITEM (THAILAND) CO., LTD.                            | タイ王国バンコク都             | 12カ所      |
| LOGITEM TRADING (THAILAND) CO., LTD.                    | タイ王国バンコク都             | 1カ所       |
| LOGITEM VIETNAM HOLDING &<br>INVESTMENT COMPANY LIMITED | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM CORP.                                   | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 11カ所      |
| LOGITEM VIETNAM<br>NORTH SERVICE CO., LTD.              | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM<br>SOUTH SERVICE CO., LTD.              | ベトナム社会主義共和国<br>ホーチミン市 | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM TRADING CO., LTD.                       | ベトナム社会主義共和国<br>ホーチミン市 | 2カ所       |
| L&K TRADING CO., LTD.                                   | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 2カ所       |
| 洛基泰姆（上海）物流有限公司                                          | 中華人民共和國上海市            | 2カ所       |
| LOGITEM LAOS GLKP CO., LTD.                             | ラオス人民民主共和国<br>サバナケット県 | 2カ所       |
| LOGITEM MYANMAR CO., LTD.                               | ミャンマー連邦共和国<br>ヤンゴン市   | 1カ所       |
| LOGITEM (CAMBODIA) CO., LTD.                            | カンボジア王国<br>プノンペン市     | 1カ所       |

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------------|-------------|
| 貨物自動車運送事業 | 1,069(124)名   | 6名減(52名増)   |
| センター事業    | 1,160(1,364)名 | 22名減(139名減) |
| その他事業     | 1,150(94)名    | 16名減(10名減)  |
| 全社(共通)    | 330(2)名       | 16名増(増減なし)  |
| 合計        | 3,709(1,584)名 | 28名減(97名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|-------------|------------|--------|---------|
| 908(1,233)名 | 14名増(57名減) | 42歳4ヵ月 | 13年10ヵ月 |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 4,132百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 3,270    |
| 株式会社りそな銀行    | 1,929    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,383,310株 |
| ③ 株主数      | 1,906名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名            | 持株数      | 持株比率  |
|----------------|----------|-------|
| 日清製粉株式会社       | 281,200株 | 20.8% |
| 一般社団法人富士桜の会    | 243,200株 | 18.0% |
| 有限会社ジェイエフ企画    | 163,984株 | 12.1% |
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 69,200株  | 5.1%  |
| 日本ロジテム従業員持株会   | 36,428株  | 2.7%  |
| 黒岩千代           | 25,700株  | 1.9%  |
| 藤間孝泰           | 12,600株  | 0.9%  |
| 中西弘毅           | 11,800株  | 0.9%  |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 11,000株  | 0.8%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行    | 10,000株  | 0.7%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 10,000株  | 0.7%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式29,028株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 一般社団法人富士桜の会は、当社代表取締役社長ならびにその親族から当社株式の信託を受託しており、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 中西弘毅  | 福岡ロジテム株式会社 代表取締役会長<br>東貨興業株式会社 代表取締役社長<br>LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED 取締役会長 |
| 常務取締役    | 宮村隆二  | 常務執行役員 管理本部長                                                                                         |
| 常務取締役    | 飯野毅   | 常務執行役員 品質管理本部長                                                                                       |
| 常務取締役    | 中西伸次郎 | 常務執行役員 CSR本部長                                                                                        |
| 取締役      | 飯島隆   | 上席執行役員 国際本部長<br>千日股份有限公司 代表取締役会長<br>洛基泰姆（上海）物流有限公司<br>代表取締役会長                                        |
| 取締役      | 佐々木利昌 | 上席執行役員 営業本部長                                                                                         |
| 取締役      | 上田毅   | 上席執行役員 管理本部副本部長                                                                                      |
| 取締役      | 萩尾太   | 上席執行役員 総合企画本部長                                                                                       |
| 取締役      | 横山敏明  | 株式会社日清製粉グループ本社 執行役員<br>日清製粉株式会社 取締役業務本部長<br>日清サイロ株式会社 取締役                                            |
| 常勤監査役    | 鈴木泰久  |                                                                                                      |
| 監査役      | 冬木正   | 株式会社日清製粉グループ本社 常勤顧問<br>日清ファルマ株式会社 監査役<br>日清丸紅飼料株式会社 監査役                                              |
| 監査役      | 黒河内明子 | 柏木総合法律事務所 代表パートナー弁護士                                                                                 |

- (注) 1. 取締役 横山敏明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 鈴木泰久氏、監査役 冬木正氏、監査役 黒河内明子氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 鈴木泰久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 与田俊和氏は、2023年9月11日逝去により退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 小倉章男氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、取締役 石井眞也氏は任期満了により退任いたしました。
- (3) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、監査役 松浦康治氏は任期満了により退任いたしました。
- (4) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、監査役 齊木



秀一氏は辞任により退任いたしました。

- (5) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会において、上田毅氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (6) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会において、萩尾太氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (7) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会において、冬木正氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (8) 2023年6月29日開催の第107回定時株主総会において、黒河内明子氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、2023年9月11日をもって社外監査役を逝去により退任いたしました与田俊和氏との間で同様の契約を締結しておりました。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役および監査役ならびに執行役員（当事業年度中に在任していたものも含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同等の内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることに対する各取締役のインセンティブ効果が発揮されるよう、個々の取締役の

報酬の決定に際しては、各職責および業績への貢献実績を踏まえた適正な水準の固定報酬とすることを基本方針とする。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、年額の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案し決定するものとする。その支払いの時期は、固定報酬を12等分して毎月払いとする。

- c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会の決議によって定められた取締役の報酬総額の上限額である240百万円の範囲において、取締役の個人別の報酬額の決定についての委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額を、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案して決定することとする。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 11名<br>(1) | 185百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 6<br>(6)   | 21<br>(21)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 17<br>(7)  | 206<br>(22)   |

- (注) 1. 上記には、2023年6月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外監査役2名ならびに2023年9月11日をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数

は、4名（うち、社外監査役は4名）であります。

5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額30百万円（取締役8名分29,616千円、社外監査役1名分595千円）が含まれております。
6. 当社の取締役会は、代表取締役社長 中西弘毅に対し各取締役の年額の固定報酬の額の決定を委任しております。

#### ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2023年6月29日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、同総会最終の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し49百万円

（なお、この金額には、上記ロ. および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、40百万円が含まれております。）

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 横山敏明氏は、株式会社日清製粉グループ本社の執行役員ならびに同社の子会社である日清製粉株式会社および日清サイロ株式会社の取締役を兼務しております。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。
- ・監査役 冬木正氏は、株式会社日清製粉グループ本社の常勤顧問ならびに同社の子会社である日清ファルマ株式会社および日清丸紅飼料株式会社の監査役を兼務しております。当社は株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。
- ・監査役 黒河内明子氏は、柏木総合法律事務所の代表パートナー弁護士であり、当社は柏木総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分 ・ 氏 名 | 取締役会（15回開催） |     | 監査役会（14回開催） |      |
|-----------|-------------|-----|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 横山敏明  | 14回         | 93% | —           | —    |
| 監査役 鈴木泰久  | 15          | 100 | 14回         | 100% |
| 監査役 与田俊和  | 8           | 100 | 7           | 100  |
| 監査役 冬木正   | 10          | 100 | 10          | 100  |
| 監査役 黒河内明子 | 10          | 100 | 10          | 100  |

- (注) 1. 監査役 与田俊和氏は2023年9月11日に逝去され退任いたしました。退任されるまでの取締役会の開催回数は8回、監査役会の回数は7回であります。
2. 監査役 冬木正氏は2023年6月29日開催の第107回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の回数は10回であります。
3. 監査役 黒河内明子氏は2023年6月29日開催の第107回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の回数は10回であります。

b. 取締役会および監査役会における発言状況（社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要）

- ・ 取締役 横山敏明氏は、取締役会において主に企業役員の見地から意見を述べるなど、当社の経営判断において必要な助言・提言を行っております。
- ・ 監査役 鈴木泰久氏は、取締役会において主に建築・内装業の経営管理部門担当役員の実験に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。また、監査役会においては、議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。
- ・ 監査役 与田俊和氏は、主に行政機関および業界団体での経験と知見に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言をいただきました。
- ・ 監査役 冬木正氏は、主に他社監査役としての経験と見識に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
- ・ 監査役 黒河内明子氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 E Y新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 51百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画（監査内容、監査チーム体制、監査スケジュール）およびそれを遂行するための監査時間と報酬額について、前事業年度実績も参考に精査した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認める場合、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定した配当の継続を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に積極的に取り組んでいく方針であり、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

~~~~~  
備考 この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,952,975</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,103,508</b>
現金及び預金	4,008,590	営業未払金	3,089,621
受取手形、営業未収入金及び契約資産	7,999,315	短期借入金	5,603,560
棚卸資産	71,580	1年内償還予定社債	200,000
前払金	6,304	1年内返済予定長期借入金	3,650,493
前払費用	1,624,128	リース債務	1,098,318
その他	1,252,022	未払費用	1,484,723
貸倒引当金	△8,966	未払法人税等	209,908
<b>固定資産</b>	<b>32,915,370</b>	賞与引当金	439,931
<b>有形固定資産</b>	<b>19,085,079</b>	その他の他	1,326,951
建物及び構築物	4,850,370	<b>固定負債</b>	<b>15,856,187</b>
機械装置及び運搬具	1,944,030	社債	700,000
工具器具備品	639,306	長期借入金	8,013,827
土地	6,839,416	リース債務	3,962,732
リース資産	4,773,067	繰延税金負債	299,804
建設仮勘定	38,887	役員退職慰労引当金	292,255
<b>無形固定資産</b>	<b>1,620,953</b>	退職給付に係る負債	300,091
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,209,338</b>	資産除去債務	633,253
投資有価証券	1,920,650	長期預り保証金	1,417,104
長期前払費用	97,854	その他の他	237,118
退職給付に係る資産	2,229,068	<b>負債合計</b>	<b>32,959,695</b>
繰延税金資産	80,683	<b>(純資産の部)</b>	
敷金保証金	7,280,737	<b>株主資本</b>	<b>13,139,702</b>
その他	651,547	資本金	3,145,955
貸倒引当金	△51,203	資本剰余金	3,190,072
<b>資産合計</b>	<b>47,868,345</b>	利益剰余金	6,896,119
		自己株式	△92,445
		その他の包括利益累計額	1,726,615
		その他有価証券評価差額金	223,181
		為替換算調整勘定	527,546
		退職給付に係る調整累計額	975,887
		非支配株主持分	42,332
		<b>純資産合計</b>	<b>14,908,650</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>47,868,345</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 自 2023年 4月 1日 )  
( 至 2024年 3月 31日 )

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		62,972,760
営業原価		58,754,503
営業総利益		4,218,257
販売費及び一般管理費		3,200,978
営業利益		1,017,278
営業外収益		
受取利息	23,868	
受取配当金	16,652	
受取手数料	10,890	
持分法による投資利益	38,512	
受取補償金	35,252	
リサイクル材売却益	31,341	
その他	34,841	191,359
営業外費用		
支払利息	175,091	
社債発行費	10,879	
その他	26,979	212,950
経常利益		995,687
特別利益		
固定資産売却益	57,124	
受取保険金	164,944	
その他	2,000	224,069
特別損失		
固定資産除売却損	9,439	
減損損失	57,069	
災害による損失	211,490	
その他	6,944	284,943
税金等調整前当期純利益		934,812
法人税、住民税及び事業税	333,549	
法人税等調整額	103,888	437,437
当期純利益		497,375
非支配株主に帰属する当期純利益		△2,210
親会社株主に帰属する当期純利益		499,585

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,084,262</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,212,939</b>
現金及び預金	1,022,149	営業未払金	2,137,227
受取手形	257,031	短期借入金	5,050,000
営業未収入金	5,413,160	1年内償還予定社債	200,000
リース投資資産	598,066	1年内返済予定長期借入金	3,485,202
貯蔵品	23,778	リース債務	902,676
前払費用	1,432,498	未払金	259,073
関係会社短期貸付金	1,154,500	未払費用	1,107,119
その他	183,837	未払法人税等	96,546
貸倒引当金	△759	未払消費税等	204,822
<b>固定資産</b>	<b>28,471,317</b>	賞与引当金	281,489
<b>有形固定資産</b>	<b>14,169,514</b>	その他の	488,782
建物	2,760,960	<b>固定負債</b>	<b>14,232,969</b>
構築物	88,296	社債	700,000
機械及び装置	251,280	長期借入金	7,843,770
車両運搬具	102,449	リース債務	3,188,188
工具器具備品	601,609	長期未払金	3,826
土地	6,473,303	退職給付引当金	41,514
リース資産	3,890,989	役員退職慰労引当金	292,255
建設仮勘定	625	資産除去債務	624,165
<b>無形固定資産</b>	<b>1,110,452</b>	長期預り金	232,141
借地権	421,160	長期預り保証金	1,307,108
ソフトウェア	248,934	<b>負債合計</b>	<b>28,445,909</b>
ソフトウェア仮勘定	431,318	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	9,039	<b>株主資本</b>	<b>9,941,320</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,191,349</b>	資本金	3,145,955
投資有価証券	691,629	資本剰余金	3,190,072
関係会社株式	3,569,059	資本準備金	3,189,989
関係会社長期貸付金	580,536	その他資本剰余金	82
破産更生債権等	27,674	<b>利益剰余金</b>	<b>3,697,737</b>
前払年金費用	822,484	利益準備金	236,815
繰延税金資産	166,727	その他利益剰余金	3,460,922
敷金保証金	6,802,956	別途積立金	2,673,816
保険積立金	441,405	固定資産圧縮積立金	54,973
その他	125,706	繰越利益剰余金	732,132
貸倒引当金	△36,832	<b>自己株式</b>	<b>△92,445</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,555,579</b>	評価・換算差額等	168,349
		その他有価証券評価差額金	168,349
		<b>純資産合計</b>	<b>10,109,670</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>38,555,579</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		44,369,370
営業原価		41,995,798
営業総利益		2,373,572
販売費及び一般管理費		1,812,673
営業利益		560,898
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,445	
関係会社貸付金利息	29,707	
リサイクル材売却益	29,511	
受取補償金	19,811	
その他の	25,285	129,762
営業外費用		
支払利息	143,526	
社債利息	2,677	
社債発行費	10,879	
その他の	7,026	164,110
経常利益		526,550
特別利益		
固定資産売却益	7,068	
投資有価証券売却益	2,000	9,068
特別損失		
固定資産除売却損失	897	
減損損失	57,210	
リース解約損失	6,944	65,051
税引前当期純利益		470,567
法人税、住民税及び事業税	163,082	
法人税等調整額	102,540	265,623
当期純利益		204,944

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

日本ロジテム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 武 男

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した

内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

日本ロジテム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 武 男

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

日本ロジテム株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 泰久 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 冬木 正 ㊟

社外監査役 黒河内 明子 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なかにしひろたけ 中西弘毅 (1955年10月13日)	1982年3月 当社入社 1985年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1997年6月 当社代表取締役副社長 1999年6月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 福岡ロジテム株式会社代表取締役会長 東貨興業株式会社代表取締役社長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED取締役会長	11,800株
2	いいのたけし 飯野毅 (1959年7月19日)	2011年10月 日清製粉株式会社営業本部第一営業部部长 2012年4月 日清製粉株式会社関東営業部部长 2017年7月 フレッシュ・フード・サービス株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社常務取締役常務執行役員品質管理本部部长（現任）	一株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	なかにし しんじろう 中西 伸次郎 (1982年8月17日)	2012年4月 当社入社 2016年4月 当社総合企画部長 2017年4月 当社通販営業部長 2018年5月 当社営業本部副本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員営業本 部副本部長 2022年4月 当社取締役上席執行役員管理本 部部長 2022年6月 当社常務取締役常務執行役員管 理本部長 2023年4月 当社常務取締役常務執行役員C SR本部長 (現任)	3,100株
4	ささき とし まさ 佐々木 利 昌 (1965年5月13日)	1988年3月 当社入社 2003年4月 当社第三営業部長 2013年6月 当社執行役員第二営業部長 2018年5月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員営業本 部部長 (現任)	800株
5	うえ だ たけし 上 田 毅 (1961年12月19日)	1984年3月 当社入社 2005年4月 当社総務部長 2009年6月 当社執行役員総務部長 2013年6月 当社上席執行役員管理部長 2017年4月 当社上席執行役員総務部長兼総 企画部長 2022年4月 当社上席執行役員管理本部副本 部部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員管理本 部副本部長 (現任)	2,000株
6	はぎ お ふとし 萩 尾 太 (1964年5月12日)	2019年4月 株式会社商工組合中央金庫執行 役員経営サポート部長 2021年4月 株式会社商工組合中央金庫常務 執行役員 2023年4月 当社上席執行役員総合企画本部 副本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員総合企 画本部長 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 7	つづき もり み美 都 築 守 (1964年11月26日)	1994年6月 当社入社 2018年6月 当社執行役員 2022年6月 当社上席執行役員 2024年1月 当社上席執行役員国際本部副本部長兼国際事業部長 (現任)	300株
※ 8	ひろ た やす お夫 廣 田 康 (1965年4月4日)	1984年3月 当社入社 2003年4月 当社第四営業部長 2013年6月 当社執行役員第三営業部長 2018年5月 当社執行役員営業本部副本部長 2022年6月 当社上席執行役員営業本部副本部長 (現任)	200株
※ 9	おさない まさ き紀 小山内 雅 (1965年4月21日)	2007年12月 当社入社 2021年6月 当社執行役員 2023年8月 当社上席執行役員営業本部副本部長 (現任)	600株
10	よこ やま とし あき明 横 山 敏 (1968年4月23日)	2021年6月 当社社外取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 2021年6月 日清製粉株式会社 取締役 業務本部長 (現任) 2021年6月 日清サイロ株式会社 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社日清製粉グループ本社 執行役員 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者 中西弘毅氏は、福岡ロジテム株式会社の代表取締役会長であります。当社と同社の間には運送委託等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者 横山敏明氏は、社外取締役候補者であります。同氏は社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要は、株式会社日清製粉グループ本社執行役員および日清製粉株式会社取締役としての経験と見識が、当社の経営に有用であると判断したためであり、同氏に対しましては、主に企業役員の見地から当社の経営判断において必要な助言・提言を期待しております。同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。当社と同氏の間には、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当該契約を継続する予定であります。同氏は2024年6月26日付で、日清製粉株式会社常務取締役に就任する予定であります。なお、当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。また、当社は株式会社日清製粉グループ本社の持分法適用の関連会社であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

2023年9月11日に監査役 与田俊和氏は逝去されましたので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ならひら ひろ し 奈良平博史 (1958年11月5日)	2011年7月 国土交通省 大臣官房審議官 2017年7月 国土交通省 国土交通審議官 2020年3月 在ブルガリア 特命全権大使 2024年2月 株式会社日本経済研究所 理事(現任)	一株

- (注) 1. 候補者 奈良平博史氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者 奈良平博史氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。
3. 候補者 奈良平博史氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、行政機関および外交官としての経験と知見に基づく助言・提言を期待したためであります。同氏は会社の経営に直接関与したことはありませんが、国家公務員としての経験から運輸・交通行政に精通しており、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。候補者 奈良平博史氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます宮村隆二氏および飯島隆氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および社内規程に沿って決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
宮村隆二	2006年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役（現任）
飯島隆	2013年6月 当社取締役（現任）

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場 東京都港区新橋五丁目11番3号

新橋住友ビル 1階 大会議室

電話 03-3433-6711 (日本ロジテム株式会社 総務部)

交通 JR山手線・京浜東北線・横須賀線・東海道線 (上野東京ライン)

東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ

新橋駅 (烏森口) より徒歩7分